

コロナ禍での大学のオンラインを通じての展開と 経験：教育、学生支援、環境整備を中心に⁽¹⁾

山田 礼子

同志社大学社会学部教授

[キーワード] コロナ禍、オンライン授業、教育方法、
学生支援、環境整備

はじめに

世界的流行としてCOVID-19のパンデミック状態が2020年3月に宣言されて以来、世界の状況は高等教育も含めて大幅に変容した。ワクチンの接種が世界中で進められている一方、変異株の登場によりその対応は簡単ではないとされ、COVID-19がいつ本当の収束へと向かうのかを予想することは現時点では容易ではない。経済活動停滞による弊害も大きい為、コロナウィルスの拡大を防ぎつつ、経済・労働活動を進めるといった難しい課題に各国は取り組んでいる。COVID-19の感染拡大は、世界中の高等教育の在り方に大きな影響を与えてきたが、多くの国々では、教職員・学生へのワクチン接種を進め、早急に対面式授業への復帰や拡大を意図している。日本でもこうした方向性は多くの大学で共有され、2022年度からは対面が大幅に再開される見通しである。

1. コロナ禍におけるオンライン授業の急速な 拡大と問題の所在

COVID-19のパンデミックいわゆるコロナ禍を契機に世界中で、高等教育段階でのオンライン教育は一気に広がり、大学教育の在り方に様々な可能性と示唆を与えてきた。コロナ時代において、高等教育の在り方と方向性に対して、ニューノーマル(新常态)として、オンライン授業は、高等教育の一形態として定着して

いく可能性さえ取沙汰されている。世界で、コロナパンデミックの間、オンライン授業が展開されてきた。その質は多様であり、質も高く、オンライン授業そのものが進展しているところから、質もそれほど高くないところなど現時点では質の保証が一定であるとはいえない。日本でも多くの大学で急遽提供されてきたオンライン授業の方法は、資料提示型、動画配信型、双方向型等多岐にわたっている。その教育方法やテクノロジーの評価はこれからということが現実的であろう。一方で、多くの高等教育機関で、オンライン授業についての評価を学生に対して調査を行ってきている。そうした調査から浮かび上がった例の中から、メリットとしては、「双方向性型のオンライン授業では、グループワークが対面授業よりも質の高い状態でやり取りができる」「時間を有効にマネジメントすれば、主体的に学ぶことも可能である」といったような前向きな姿勢が示されている。一方デメリットとしては、「課題が多すぎて大変である」、資料提示型の場合、「抽象的な内容の場合、理解が難しい」等や新入生の場合には、「レポートの書き方も十分でないのにもかかわらず課題で多くのレポートが課せられたのはつらい」といった声が聞かれるなど、課題に関する問題も指摘されている。また、学生の学習時間の増加を実感している教員や学生の回答も多い一方で、オンライン授業による学習成果については、確認することの難しさも含めて課題として指摘している調査も多い。

上記は教育面におけるオンライン授業との関係性からの様々な現状であるが、学生生活や学生支援等についても、COVID-19の影響は大きい。とりわけ、2020年

度の新生がキャンパスに入れないことにより、人間関係を構築することの困難があり、結果としてオンライン授業への適応が上級生と比較した場合、難しいことも課題として浮び上がったとの報告がなされている。サークル活動が自由に行えないことにより、学生スポーツや文化活動の停滞、学生の帰属場所、帰属意識の不安定さといったアイデンティティに関わる心理的な問題も見逃せない。物理的な問題では、ネット接続環境や経済的支援の問題も存在している。

コロナ禍における急速なオンライン授業の展開は各大学が2020年度に経験したことであるが、準備不足のなかで対応せざるを得なかったことも事実である。コロナ禍における急速なオンライン授業の展開という現象は、実際大学にとってどのような影響をもたらし、かつどのように対応したのだろうか。こうした問題意識を基に、大学基準協会は大学評価研究所に「効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究部」を設置し、調査研究を行うこととした。

調査が目指したことは、学習成果の向上につながる効果的なオンライン教育のあり方の提示を含めた次の3点である。①学習成果の向上につながる効果的なオンライン教育のあり方を提示すること、②対面式授業のみではなしえない、学生の学びを一層進化させ得るオンライン教育の可能性、オンライン教育と対面式授業のハイブリッド化などを模索していくこと、③評価基準の見直しを行い認証評価機関として適切に評価を実施していくことが必要である中、その基礎となる内容を明らかにすることである。

2. 調査結果から見えてきたこと

調査の概要は以下の通りである。①質問紙調査：2020年12月～21年2月 452大学が回答 回答率58.4%（国立68.3%、公立63.7%、私立56.1%）、②インタビュー調査：2021年6月に実施 大学の規模、設置形態のほか、設置学部分野やキャンパス立地を考慮し5大学に実施、③外国の評価機関への質問紙調査（米国3機関、イギリス1機関、オーストラリア1機関、台湾1機関が回答）。

2-1. 教育面について

教育面のいくつかを紹介してみよう。オンライン授業の実施割合については、オンライン授業実施率が「20%未満」と回答した大学は、実験で49.4%、実習で54.7%、実技で51.9%と、オンライン授業との相性があまりよくない授業形態において過半数前後であった。しかし、秋学期になってから文部科学省の要請もあり、対面授業を再開し、従来の授業形態に戻しており、講義、演習科目においてもオンライン授業実施率「80%以上」は春学期に比して激減していた。

学生への理解度把握については、オンライン授業における学生の理解度把握については「大学として指針を設定して求めた」38%、「大学としては指針を設定しなかったが、各学部・学科・プログラム等で指針を作って求めた」9.9%と、組織的に対応したとの回答はほぼ半数であった。次年度以降の学生への理解度把握は「今年度と同様に行う」38%「あらためる」は4.2%と「決めていない」57.6%であったが、この理由としては、2020年度に実施した授業等の教育活動の結果検証ができていない段階で判断が難しいことと、学生の理解度把握の指針設定自体の困難さもあるとも考えられる。

収束後の授業形態については、全対面に戻すとの回答は19.2%「対面とオンラインの組み合わせ（ハイブリッド型授業も導入）」63.4%、「対面とオンラインの組み合わせ（ハイブリッド型授業は導入しない）」10.4%であった。新型コロナ禍収束にかかわらず、今後オンライン教育を一層活用したいとの回答は85.9%に上っていた。今回の経験からオンライン教育の可能性に気づき、大学として教育改革の一手法として取り入れたいとの考えが見て取れる。

教育面において、オンライン授業全般に対する課題としては、従来、対面式を基本とし実施されてきた実験、実習、実技においてどのような授業を行えばいいのか多くの教員が判断が難しいとしていること、学生がしっかり学習しているかを確認することが容易ではなく、それが課題の分量過多につながるような問題になっていること等が浮かび上がった。学生の学習をオンラインでは直接確認出来ないこと、授業準備についてはいきなり新しい授業形態になったための負担増な

ども挙げられている。対面式授業を実施していた2019年度以前では、授業形態・授業運営関連、成績評価関連について課題とする回答は一部上がっていたものの、全体としては比較的少なかったが、コロナ禍におけるオンライン授業の提供を通じて、成績評価、授業の質、施設整備・人的支援の不足といった問題がかなり浮上していた。次年度以降の授業実施形態については、新型コロナ禍の収束が見通せないためか、対面とオンラインの組み合わせが多数派となっている。新型コロナ禍収束後については、ニューノーマルとしての対面とオンラインの組み合わせによる柔軟な授業設計を教育改善につなげたいとの期待があることが把握できたが、対面とオンラインの組み合わせを質の保証とつなげることで、教員の負担の軽減、人的・物的支援の確保といった問題は、今後も課題としてあり、改善していくべき問題であろう。

不正防止に関するインタビュー調査から見た取り組み例としては、「学生が不正行為をしづらい試験設定の重要性の説明」「対面によらない試験の実施例を教員に提示して適切な試験方法を採用できるようにした例」や「対面によらない試験の実施例」、「知識そのものを問うのではなくその応用を問う試験」を実施していることなどが知見として得られた。

2-2. 学生生活支援面と施設・環境等新しい側面について

学生生活支援面では、2020年度は、大学キャンパスへの入構制限が、ほぼ全ての大学(96.7%)において、何らかのかたちで実施されていたが、完全な形での入構制限を実施していたわけではなく、約9割(89.4%)の大学では、学生の入構制限に例外措置が取られ、「3.申請により個別許可を得た者」(69.3%)、「4.大学が呼び出した学生」(53.4%)、「1.図書館利用者」(40.4%)、「5.実験・実習の授業履修者」(39.7%)が比較的多くの大学で例外対象とされていた。また、集会的・対面的ガイダンス等が実施できないなかで、約3分の2にあたる64.0%の大学で、学生同士の交流・コミュニケーション機会の創出のために例年とは異なる何らかの取り組みが行われるなど、学生支援に向けて

の対策が取られていた。学生への支援を「経済的支援」と「遠隔授業を受講するための学習環境の支援」に大きく区分すると、前者は7割の大学で、後者は9割の大学で何らかの取組が行われていたことが把握できた。学生の心理的・精神的なケアについての取り組みについては、約7割(68.9%)の大学が、「2.オンラインや対面での学生相談の拡充」を行ったとしていたが、担当者を増員する等の体制強化が行われた大学はほとんど見られなかったなど、人的拡充の問題はほとんどの大学が潜在的に抱えている問題といえるだろう。

施設・環境等についての状況については例えば、学生の自宅での情報環境は様々でもあり、それに対しての支援は多くの大学が実施しているが、今後も情報環境に関しては、コロナ時代においては基盤ともなる部分でもあることから、大学としては常時、学生の情報環境には注視しながら、支援体制を整備していくことが求められよう。

オンライン授業の展開にともなう情報管理やセキュリティ、著作権保護、学生のプライバシー保護といった新たな問題については、体制を整えている高等教育機関と整えていない機関が混在している状況でもある。今後の課題として注視したい。

2-3. 海外の評価機関からの知見

海外の評価機関を対象にオンライン教育の効果的なあり方、今後の可能性を探ることは、その要点をどこに見出し質保証のアプローチをどうとるかを問うことと切り離しえないことをベースに、評価基準の現状、評価方法等の実際について調査を行った。

オンライン教育についての基準の原則としては、多くの海外ア krediteーション機関は、根本となる原則は変わるものではなく、大学教育の手段・方法上のバリエーションと捉えていることが明らかになり、そのことから、オンライン教育の特徴でもある技術的問題にのみ目を向けるべきではないことに気づかされた。オンライン教育であっても対面式の教育と変わらない基準が適用されるという例が多く、コロナ禍を契機として、新基準の作成や改定を行ったという回答はなかったが、指針のレベルで補足がなされたという回

答はあり、効果的なオンライン教育に向けた実践のヒントにもなるだろう。

学習成果の把握・評価の方法は対面式、オンラインに限らず実際の把握・評価の目的に照らして妥当であり、かつ慎重な運用がなされることの重要性、学習成果の把握・方法をいかに各大学が確立するかが、内部質保証を含めた質保証に不可欠であることが示されている。ただし、急速に実施されたオンライン授業特有の課題はいずれの国も認識しており、これらは今後も課題を認識しながら、改善していくことが共通であるといえるだろう。

おわりに

多くの高等教育機関は、2020年はCOVID-19の急速な拡大によるパンデミック状況に対処することとして、準備も不十分なままオンライン授業を展開した。そのなかで、各機関はガイドラインを提示し、整備しながら、現在に至っている。文科省による対面式授業の提供の要請を受けて、2020年秋学期からは対面授業を提供する大学数も増加したが、その後、デルタ株が広がり、感染状況が拡大、悪化するなど、現在、COVID-19の収束を見通せない状況であることは否定できない。

このような時代をコロナ時代とすれば、対面型授業のみではなく、オンライン授業との並行がニューノーマルとなっていく可能性は世界的にみても高いと思われる。そうした時代においては、米国の教育省や英国の質保証機関であるQAAによる提言や方向性は、高等教育機関個別が対応するのだけでなく、機関全体としてのガイドラインにもなりうることを考えると、日本でも何らかの方向性が質保証機関によって提示されることが望ましい。

個別大学の対応としては、オンライン授業を受ける側の学生の通信環境状況を把握しながら、支援していくこと、多くの大学が指摘している教員側のITCへの習熟度の差が存在していることを前提とした場合、教員への支援を充実すること、常に通信環境に関する物理的支援体制が整備されることは必須となると思われる。多くの大学が実施していた学生や教員へのヘル

プデスクの設置は、今後は恒久的な部門として不可欠な存在になることも予測される。そうであるとすれば、ICT関連の支援に携わる人材を継続的に育成することもコロナ時代のニューノーマルであるといえよう。

オンライン授業を通じての、学生の孤独感や人間関係の構築の難しさ、疲れ等といった問題は、特に若者と定義される伝統型学生にとっては、大学という環境そのものが人間形成をするうえで重要な存在であることを鑑みると、オンライン授業でどのようにそれを肩代わりできるのかについては、グッドプラクティスを蓄積しながら、整備していくことが求められる。

オンライン授業での適切な成績評価の方法は、学問分野や授業の性格によって多様でもある。そのため、一律的な試験方法や成績評価の方法は適切であるとはいえない。むしろ、グッドプラクティスを蓄積しながら、教員間で情報を共有していくことが、今後の発展に向けての基盤となるのではないか。

オンライン授業がニューノーマルになるとすれば、学生のプライバシー保護、情報セキュリティへの感度、そして著作権保護や逆に著作権侵害、情報拡散の保護等はこれまで以上に重要であり、教職員そして学生が遵守していくべき事項が増えたと予想できる。その意味では、倫理(研究および教育を含む)意識醸成のための授業はコロナ時代においては、大学生・大学院生にとっての必修科目として設置される性質を伴っているのではないかと考えられよう。

【注】

- (1) 本内容は大学評価研究所内に設置された効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究部会がまとめた『効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究報告書』の終章(112-116頁)をベースに大学基準協会令和3年度 大学基準協会大学評価研究所大会「オンライン教育のあり方を考える—パンデミック下での経験と今後—」で発表したため、記述が報告書の終章と重複している部分がある。

【引用文献】

効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究部会、2021年。『効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究報告

書』東京：公益財団法人大学基準協会、大学評価研究所。https://www.juaa.or.jp/common/docs/research/lab_online_report_01.pdf
2022年4月15日最終アクセス日